

11月1日から

ルート変更とダイヤ改正

コミュニティバス3号車

11月1日(日)から、「コミュニティバス」かわせみ3号車のルートとダイヤが変更されます。

変更ルートは、市民からの要望を基に、これまでの利用状況や乗り込み調査の結果を考慮し、より多くの方が利用できるように設定しました。

運行開始から1年間は、利用状況を確認するための試験運行期間とし、その後本格運行へと移行する予定です。

これからも、皆さんにとって、より身近で利用しやすい公共交通として、コミュニティバスの継続的な運行を目指します。お出掛けの際は、ぜひ利用してください。

〒201-8506 東京都政策課 ☎70・5629

ルートの変更点

① 土棚小学校先の交差点を直進し、あやせグリーンハイツを周回後、綾南地区センターへと向かいま

② 「藤沢・綾瀬ふれあいの杜」と「綾南会館」停留所の間に、「上土棚南」と「上土棚中7」停留所を廃止します。

③ 新しく運行する区間内に、「上土棚南二丁目」

ルート変更に関する住民説明会

10月16日(金)19時~20時・17日(土)10時~11時、綾南地区センターで住民説明会を開催します。
コミュニティバス3号車の運行ルート変更について説明します。
〒201-8506 東京都政策課へ電話。

「グリーンハイツ3号棟前」「グリーンハイツ6号棟前」停留所を新設します。

3号車

市役所→上土棚団地→市役所

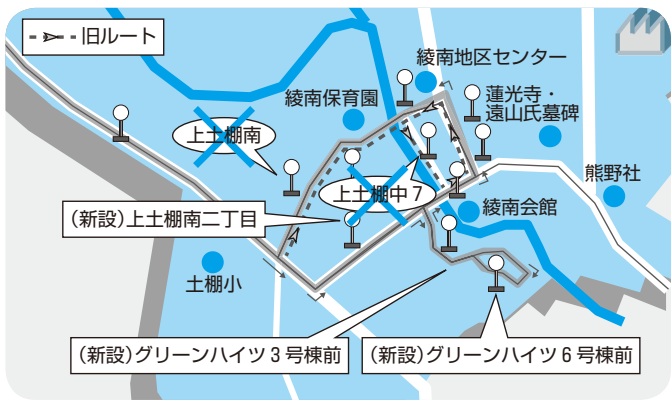
※平日、土・日曜日、祝日を問わず、毎日同じダイヤで運行します

■運行便数 1日9便
■運行時間 1便約44分

No	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1	綾瀬市役所	7:30	8:30	9:50	11:10	12:30	14:00	15:05	16:20	17:30
2	市民文化センター前	7:32	8:32	9:52	11:12	12:32	14:02	15:07	16:22	17:32
3	綾瀬厚生病院	7:34	8:34	9:54	11:14	12:34	14:04	15:09	16:24	17:34
4	ハンディホームセンター前	7:34	8:34	9:54	11:14	12:34	14:04	15:09	16:24	17:34
5	浅間橋	7:35	8:35	9:55	11:15	12:35	14:05	15:10	16:25	17:35
6	新道	7:36	8:36	9:56	11:16	12:36	14:06	15:11	16:26	17:36
7	深谷交番	7:37	8:37	9:57	11:17	12:37	14:07	15:12	16:27	17:37
8	深谷南一丁目	7:37	8:37	9:57	11:17	12:37	14:07	15:12	16:27	17:37
9	落合北五丁目	7:38	8:38	9:58	11:18	12:38	14:08	15:13	16:28	17:38
10	びわみ堂	7:39	8:39	9:59	11:19	12:39	14:09	15:14	16:29	17:39
11	田向	7:39	8:39	9:59	11:19	12:39	14:09	15:14	16:29	17:39
12	長坂上	7:43	8:43	10:03	11:23	12:43	14:13	15:18	16:33	17:43
13	落合南	7:43	8:43	10:03	11:23	12:43	14:13	15:18	16:33	17:43
14	藤沢・綾瀬ふれあいの杜	7:44	8:44	10:04	11:24	12:44	14:14	15:19	16:34	17:44
15	上土棚南二丁目	7:45	8:45	10:05	11:25	12:45	14:15	15:20	16:35	17:45
16	グリーンハイツ3号棟前	7:46	8:46	10:06	11:26	12:46	14:16	15:21	16:36	17:46
17	グリーンハイツ6号棟前	7:50	8:50	10:10	11:30	12:50	14:20	15:25	16:40	17:50
18	綾南会館	7:51	8:51	10:11	11:31	12:51	14:21	15:26	16:41	17:51
19	さがみ農協前	7:51	8:51	10:11	11:31	12:51	14:21	15:26	16:41	17:51
20	上土棚団地前	7:52	8:52	10:12	11:32	12:52	14:22	15:27	16:42	17:52
21	綾南地区センター	7:52	8:52	10:12	11:32	12:52	14:22	15:27	16:42	17:52
22	上土棚南	7:53	8:53	10:13	11:33	12:53	14:23	15:28	16:43	17:53
23	藤沢・綾瀬ふれあいの杜	7:54	8:54	10:14	11:34	12:54	14:24	15:29	16:44	17:54
24	落合南	7:54	8:54	10:14	11:34	12:54	14:24	15:29	16:44	17:54
25	長坂上	7:59	8:59	10:19	11:39	12:59	14:29	15:34	16:49	17:59
26	田向	8:00	9:00	10:20	11:40	13:00	14:30	15:35	16:50	18:00
27	びわみ堂	8:00	9:00	10:20	11:40	13:00	14:30	15:35	16:50	18:00
28	落合北五丁目	8:01	9:01	10:21	11:41	13:01	14:31	15:36	16:51	18:01
29	深谷南一丁目	8:02	9:02	10:22	11:42	13:02	14:32	15:37	16:52	18:02
30	深谷交番	8:02	9:02	10:22	11:42	13:02	14:32	15:37	16:52	18:02
31	新道	8:03	9:03	10:23	11:43	13:03	14:33	15:38	16:53	18:03
32	浅間橋	8:04	9:04	10:24	11:44	13:04	14:34	15:39	16:54	18:04
33	ハンディホームセンター前	8:05	9:05	10:25	11:45	13:05	14:35	15:40	16:55	18:05
34	綾瀬厚生病院	8:06	9:06	10:26	11:46	13:06	14:36	15:41	16:56	18:06
35	市民文化センター前	8:08	9:08	10:28	11:48	13:08	14:38	15:43	16:58	18:08
36	綾瀬市役所	8:14	9:14	10:34	11:54	13:14	14:44	15:49	17:04	18:14

変更ルート詳細図

新規区間の運行により、「上土棚南」「上土棚中7」停留所を廃止。「上土棚南二丁目」「グリーンハイツ3号棟前」「グリーンハイツ6号棟前」停留所を新設。



	相談の名称 (相談無料)	日時 (祝日・振替休日は除く)・相談内容など	問い合わせ
10月の相談	法律相談 (弁護士)	7日・14日・21日・28日の各水曜日13時~16時30分 (予約は前週の相談日8時30分から)	市民課☎70・5605
	夜間法律相談 (弁護士)	8日・22日の各木曜日18時~20時30分 (予約は前週の木曜日8時30分から)	
	司法書士相談 (司法書士)	6日(火)13時~16時。登記、相続、多重債務などに関する事	
	行政書士相談 (行政書士)	5日(月)13時~16時。相続、遺言などに関する事	
	不動産相談 (専門相談員)	19日(月)13時~16時。不動産に関する事	子育て支援課☎70・5664
	子育て相談 (専門相談員)	毎週月~金曜日9時15分~12時・13時~17時。子育ての悩み、児童虐待について (電話可)	
	障がい児者相談 (専門相談員)	毎週月・水・木・金曜日10時~15時。障がい児者の生活全般について	障がい福祉課☎70・5623
	障がい者就労相談 (専門相談員)	毎週火曜日10時~15時。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など	
	成人健康相談	7日(水)・27日(火)9時30分~11時45分。生活習慣病などの相談。聴覚の簡易検査もあり	保健医療センター☎77・1133
	保健師による心の健康相談	1日(木)10時~11時30分。心の健康相談	
聴覚相談	1日(木)9時~11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象		
シニアあったか相談 (専門相談員)	毎週月~金曜日8時30分~17時。一人暮らし高齢者の心配事などについて	高齢介護課☎70・5633	
DV専門相談 (専門相談員)	2日・9日・16日・23日・30日の各金曜日13時~17時。配偶者などからの暴力について	市民課☎70・5605	
行政相談 (行政相談員)	13日(火)13時~16時。国・県・市などの行政に関する意見や苦情		
人権身上相談 (人権擁護委員)	13日(火)13時~16時、306会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など		
一般相談	毎週月~金曜日8時30分~12時・13時~17時	保健医療センター☎77・1133	
いきいき健康・食事相談	毎週月~金曜日8時30分~12時15分・13時~17時。健康・栄養相談、酒害相談など		
高齢者ヘルスアップ相談	5日(月)10時~11時30分、高齢者福祉会館。健康相談・心の健康相談		
消費生活相談 (専門相談員)	毎週月・火・木・金曜日10時~12時・13時~16時。訪問販売・商品のトラブルなど (電話可)		
教育相談	毎週月~金曜日8時30分~17時。子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど	消費生活センター☎70・3335	
青少年相談	毎週月~金曜日9時~17時。子ども・若者 (中学卒業~29歳) の悩み・非行・ひきこもりなど ☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可	教育研究所☎79・0222	
子どもなんでも相談	毎週月~金曜日13時30分~16時。心身に障がいのある乳幼児について	青少年相談室☎77・7830	
市長と未来を語る部屋	21日(水)15時~17時。定員4組 (1組3人まで) 各20分以内。市政全般に関する建設的な提案など。政治・宗教・営業活動は除く。申し込みは16日17時まで。※公務で日程変更する場合あり	政策経営課☎70・5635	